

第64回 京都キャンポリー 基本実施要綱



滋賀県・希望が丘文化公園 野外活動センター

平成29年5月4日(木)～7日(日)

日本ボーイスカウト京都連盟

第1章 開催の趣旨

第64回京都キャンポリーは、京都のボーイスカウトが日本ジャンボリー開催の前年に一堂に集い、日々の活動で身に付けた『スカウト精神』と『スカウト技能』(キャンプ技能)を基調に『ちかい』『おきて』の実践を通じて、環境にやさしいキャンプを考え、より技能の向上と友情を深めるキャンプ大会とする。

尚、大会運営に当たっては『基本コンセプト』と『活動要件』に留意して、今後の大会運営に反映させる。

『基本コンセプト』

第64回京都キャンポリーでは、京都・地域社会及び日本・世界の将来を担う青少年(スカウト・指導者を含む)が地元の人達と交流を深め、地域社会との共生を図り、グローバル感覚を醸成させ、『キャンプ生活』を通じて、生きる力と友情、そして自然を愛する心を育む。

『活動要件』

- (1) 自然活動に基づく班活動を重視した『ゆとり』(スローライフ)と『創意工夫』のあるキャンプ生活を楽しむ。
- (2) 自然環境を考え、自然にやさしい『エコキャンプ』を実施する。
- (3) 活動・友情と地域交流を通じて健全な『身体』と、ゆとりのある『心』(スカウト精神)を構築する。
- (4) 奉仕活動・プログラム参加により、地域社会との交流と友情を図る。
- (5) 開催地域の特色を生かした『プログラム』を取り入れて、スカウト・指導者が共に『環境に配慮した大会』の意義を考える。

第2章 名 称

第64回京都キャンポリー(略称:64KC)

第3章 テーマとスローガン

テ ィ マ : 「 進め健児 三上山伝説に挑め 」

スローガン: 「 スカウト技能を高めよう 」

第4章 期間

第64回京都キャンポリーの開催期間は、平成29年5月4日(木)～7日(日)の3泊4日とする。大会は、4日の開会式に始まり、7日の閉会式で終了とする。
尚、会場設営のため、5月3日(水)午後には開場し、7日(日)夕刻には閉場する。

第5章 会場

『滋賀県希望が丘文化公園 野外活動センター キャンプ場』
(滋賀県蒲生郡竜王町薬師1178、TEL:077-586-1111)

次代を担う青少年が野外活動を通じて身体をたくましく鍛え、奉仕と協力の精神を養い、明るく創造力豊かな人間性の育成を目指すための教育施設である。

(注)自動車では、東ゲートから入場して下さい。JR 野洲駅からはバスが出ていますが、西ゲート迄です。西ゲートからキャンプ場までは場内を歩いて約1時間かかります。(4キロ程あります)

第6章 参加者・参加資格

64KCの参加者及び資格については、下記の通りとする。

(1)参加者は次の通りとする。

- ① 参加隊(ボーイスカウト及び指導者)
- ② ベンチャー奉仕隊(ベンチャースカウト及び指導者)
- ③ サブキャンプ要員(SHQ)
- ④ キャンポリー本部要員(CHQ)
- ⑤ 一般の青少年(保護者の同意書が必要)
- ⑥ その他の団体(スカウトクラブ、ガールスカウトなど)

*注 1. 障がいスカウトの参加について、参加隊の中での積極的な参加を奨励する。

2. スカウトクラブ員の奉仕、ガールスカウトの参加を歓迎する。

3. 一般の青少年の『体験参加』は大いに歓迎する。

(2)参加資格について

- ① 参加スカウト及び指導者は、会期中のキャンプ生活に耐えうる健康とキャンプ技能を有する者で、平成29年度の登録を完了していること。

- ② ベンチャー奉仕隊スカウトは、会期中のキャンプ生活に耐えうる健康とキャンプ技能を有する者で、平成29年度の登録を完了していること。
- ③ SHQ・CHQの要員は、18歳以上(ローバースカウトを含む)で、平成29年度の登録を完了していること。
尚、京都連盟が要請する各分野の専門家(外部インストラクター・協力者)については、その限りではない。
- ④ ガールスカウトは、一般社団法人ガールスカウト京都府連盟の承認を得て参加することができる。
- ⑤ 一般参加の青少年については、CHQが一般公募にて参加募集を行い、申し込みを行った者(グループ・家族・個人での参加可能)とする。
- ⑥ 外国からの参加及び他県連からの参加については、申し込みがあった際に、別途定める規定により参加申し込みを受け付ける。

(3)参加隊の編成

ボーイ隊の参加隊の編成は、当該地区コミッショナーの指導下において地区毎に隊編成を行う。各団のボーイ隊は、原則として班編成をして参加するが、各隊の実情に合わせて参加隊を組織する。尚、参加隊の編成は、隊長、若干名の副長・副長補、上級班長、及び4～6個班で編成し、一個隊は40名を標準とする。ベンチャースカウト奉仕隊の編成は別途定める。

第7章 参加に要する費用

参加者は、下記の金額を納入する。

- (1)参加スカウト(ボーイスカウト)は1人当たり、9,000円を参加費として、参加申し込みと同時に、所属地区を通じて京都連盟に納付する。
指導者及び奉仕要員(CHQ・SHQ・その他)・ベンチャー奉仕隊員は 1人当たり、7,000円を納付する。ただし、全期間参加が出来ない者の参加費については、別途定める金額を申し込みと共に、所属地区を通じて京都連盟に納付する。
- (2)参加申し込み時に納入する参加費は、他の参加者に振り替えることは出来るが、京都連盟に納入した参加費の払い戻しはしない。
- (3)参加費は大会の準備及び開催に要する経費に充てる。
 - ① 諸準備から報告書作成までの経費
 - ② 5月4日(木)夕食から、7日(日)昼食までの食料費(但し、調味料・米・氷は含まない) →お米は、各自持参とする。
 - ③ 配布資料等の費用
 - ④ 資材・施設・借用機材費
 - ⑤ 会場の使用料及び運営費

- ⑥ 場内・場外プログラム費
- ⑦ 会期中の救護衛生費
- ⑧ 賠償責任保険、障害保険等の保険料
- ⑨ SC運営費及び管理費
- ⑩ その他64KCに関わる経費

地区分担金については別途定める。

第8章 参加の申し込み

参加の申し込みは、下記の手順にて行う。

- (1)参加者は、団を通じて所定の『申込書』に参加費を添えて、平成29年2月18日（土）までに所属地区へ提出する。
- (2)地区は、平成29年2月28日（火）までに、地区内の参加隊・奉仕要員・ベンチャー奉仕隊員の参加申込書と参加費を京都連盟に提出する。
- (3)参加申込は別途配布する申込書にて提出する。
 - ① 参加隊（スカウト・指導者）の名簿
 - ② 奉仕要員（CHQ・SHQ要員）・ベンチャー奉仕隊の名簿

第9章 組織と運営

組織と運営については、下記の通りとする。

- (1)64KCは、キャンポリー本部（以下、CHQと略す）と、サブキャンプ（以下、SCと略す）と、奉仕隊（ベンチャー）と、参加隊で組織し、CHQ⇨SC本部（以下、SHQと略す）⇨参加隊の系統により運営する。ただし、ベンチャー奉仕隊は、CHQ⇨ベンチャー奉仕隊⇨ベンチャースカウトの系統により運営する。
 - (2)大会の運営に必要な組織としてCHQを編成する。CHQは、運営機能の必要部分をSHQに委任する。CHQの要員については、連盟役員・連盟関係チーム員を主体に選任するが、一部については地区と協議をして決めていく。
 - (3)SCの編成については、ボーイ参加隊の2SCを設置しキャンポリーの諸活動を展開する。尚、参加隊は、所属地区で構成するSCに分散配属する。
 - (4)SHQの構成と任務については、下記の通りとする。
 - ① SHQの構成
 - 1) 1SCには、桂川地区・北星地区・白樺地区が所属する。
 - 2) 2SCには、洛桜地区・平安地区・洛星地区が所属する。
- 尚、SCの運営については、今後協議を行い役務分担を決定する。

- ② SHQの要員
SHQの要員は、そのSCを担当する地区の協議により選任する。
 - ③ SHQの任務
 - 1) SC内に野営本部を設置する
 - 2) SC内参加隊の生活管理(キャンプ地振分けを含む)
 - 3) 参加隊との連絡・調整(隊長会議の主宰と要望の反映)
 - 4) SC内の安全・健康管理
 - 5) SC内のプログラム等の自主活動と運営
 - 6) 全体行事・選択プログラムへの参加推進
 - 7) SC内参加者の信仰心の高揚への働きかけ(スカウト・オウンの奨励)
 - 8) その他、64KC運営に必要なこと(朝礼・点検等の実施も考慮)
 - ④ SHQの要員は、所定の場所にてキャンプ生活をする。尚、食事については、各SHQにて行う。
 - ⑤ CHQの要員・ベンチャー奉仕隊員は、所定の場所にてキャンプ生活をする。尚、食事についてはCHQにて別途行う。
 - ⑥ プログラム要員の食事について、全体プログラム・本部要員はCHQで行う。地区が担当するプログラムの要員はSHQで行う。
- (5)各地区は、CHQ・SHQの構成のため、分担された人数の確保と協力に努める。

第10章 キャンポリー活動と日程

日程編成の基本方針については、キャンプ日程を遵守し、日程表を作成する。

(後述の日程表を参照)

- (1)活動の基本方針
参加スカウトにとって、思いで多い大会とするため会場の特色を生かしたプログラムを設定する。期間中に一人でも多くの友人が得られるように、ゆとりのあるキャンポリー活動を目指す。
- (2)全体行事について
全体行事は、開会式と閉会式として、参加者が一堂に集い開催する。他に、SC毎にSC行事を準備し交流を深める。
- (3)自主参加行事(選択プログラム)について
 - ① 選択プログラムはCHQ・SHQが示す日程により参加する。参加方法については行事部の示す方法で行う。
 - ② 選択プログラム実施に当たっては、キャンプ日課の厳守を原則とする。
 - ③ 各SC並びに各参加隊における自主活動プログラムは、大いに奨励する。(SC交歓会・SC行事・隊交歓会等)

- ④ より技能の向上と修得を考え、技能章への『挑戦プログラム』を設定する。
- (4) 信仰奨励と宗教儀礼について
参加者の信仰に基づいた、スカウト・オウンや日々の礼拝の実施を奨励する。特に、5月4日(金)或は5日(土)の午前中に宗教行事を実施する。
- (5) 環境整備について
キャンプ地は現状に復し、感謝のみ残して退場することがスカウトキャンプの原則である。このため、常に環境に配慮し環境整備に各隊は心がけること。

第11章 服装と携行品

服装と携行品については、下記の通りである。

- (1) 開会式・閉会式は制服正装で参加する。
- (2) 自隊のキャンプサイト内及び作業に従事するとき、場内プログラムに参加する時は、それにふさわしい服装とする。
- (3) 場外プログラムについては、別途、その担当者からの指示に従う。
- (4) 個人及び隊の携行品・キャンプ装備その他は、快適なキャンプ生活を維持し、かつ楽しいキャンポリー活動が展開できるよう、簡素でしかも精選されたものを準備する。(米は各自持参です、量については各隊で決める。)
- (5) テントについては、常設のテントを使用するので準備の必要はない。ただし、マーカー・タープ等の準備は各参加隊で考えて準備願いたい。
- (6) 尚、環境に配慮した野営工作を行い、ゴミの排出を極力抑えるようにする。特にゴミ袋・レジ袋(残飯処理用)は隊で準備する。
- (7) 花火・ガソリン類・ペットの持ち込みは禁止されている。

第12章 CHQが準備する設備について

CHQは、次の区分により各SC等にキャンプ地を割り当てる。

- (1) SHQ地域
- ① SHQはCHQが用意するSCキャンプ地割当に基づき各SC内のキャンプ地を割り当てる。
- 1SC: 東キャンプ場(キャンプ地未定)
2SC: 東キャンプ場(キャンプ地未定)
- ② 参加隊のキャンプ地は、上記のキャンプ地をSC野営長の指示により割り当てる。ただし、キャンプ地により若干の変動がある。
- ③ 宿泊テント・炊事場・調理場・水道施設・野外トイレ・屋外シャワー等については、キャンプ地内の常設設備・施設を利用する。テント以外は共用の施設であ

り、譲りあって使用する。

- ④ 尚、一部の施設での使用制限・使用方法については、別途指示を行う。

第13章 配給・燃料・ゴミの処理

配給・燃料・ゴミの処理については、下記の通りとする。

- (1) 参加隊への食料の配給は、5月4日(木)夕食分から7日(日)昼食分の9食とする。ただし、調味料・米(個人で持参)・氷等は含まない。
尚、SC・隊にて『自主献立』を選択した場合、この限りではない。
配給の詳細については、別途案内する(献立・食材表、配給時間・方法等)
- (2) 燃料については、下記の通りである。
- ① マキを使用する。マキについては参加隊にて準備する。ただし、野外活動センターで一束400円で販売されている。
 - ② SHQ・CHQの炊事においては、『LPG』『携行ガス』等(マキ以外の燃料)を準備して使用する。
 - ③ 『携行燃料』(プロパンガスを含む)の輸送・使用については法令の遵守をお願いする。
- (2) ゴミの処理について、下記を厳守する(野外活動センターの指示に従う)
- ① 生ゴミ(残飯・調理くず等)は、透明のゴミ袋に入れ、口をしばってゴミステーションの生ゴミ用バケツに入れる。
 - ② 一般ゴミ(紙・割りばし・ビニール系・トレイ・ホイル等)は、指定のブルーのゴミ袋に入れ、口をしばってゴミステーションに入れる。
 - ③ ペットボトルはラベルを剥がし、つぶしてから黒のゴミ袋に入れ、口をしばってゴミステーションに入れる。
 - ④ 缶・ビン・スプレー缶・発砲スチロール(トロ箱)・段ボール・各隊が持ち込んだ野営資材・備品等については、持ち帰ること。
 - ⑤ 残飯・ゴミの焼却については『全面禁止』とする。
- (3) 洗剤についての指示は特に無いが、環境に配慮し『トレル・No.1』の使用を推奨する。販売について、京都連盟事務局にて販売している。
- (4) 汚水については、適切に処理を行う。

第14章 救護衛生

救護衛生については、下記の通りである。

- (1) 参加者は、各指導者の指導の下に、保健衛生に充分留意する。また、会場は夜間冷えるので、その備えも必要である。また、健康保険証のコピーを常に携帯す

- るようにする。
- (2) 医療救護の万全を期するために、京都連盟医療チームが開設する救護所及び希望が丘文化公園野外活動センターとの連絡の下、次の医療施設の紹介願う。
- ①本部救護所(京都連盟医療チームがこれに当たる)
- ②希望が丘文化公園野外活動センターが委託する会場外の病院
- 1) 野洲病院(野洲市小篠原) 077-587-1332
- 2) 近江八幡市総合医療センター(近江八幡市土田町) 0748-33-3151
- 3) 済生会滋賀県病院(栗東市大橋) 077-552-1221
- (3) 救護処置の範囲及び治療の受け方については、初診時に本部救護所の医療チーム員の判断によって決める。
- 尚、キャンプの継続・中止については、関係者との協議によって決めるが、最終判断はSC野営長において行う。
- (4) 場外の医療機関にて治療を受けた場合の諸費用については、自己負担とする。
- 尚、傷害保険等に関する諸手続きは、所属隊にて行う。
- (5) 傷害保険に加入するので、事故等があった場合は速やかにSC本部に連絡をし、適切な処理を行う。(疫病は除外)

第15章 安全管理

快適なキャンプ生活を過ごすと共に、心に残るキャンポリーとするためには、事故発生の防止に努めなければならない。

指導者は、キャンプ生活・キャンポリー活動を通して、安全指導・安全管理について万全の配慮をしなければならない。

参加スカウトは、ほんの少しの気のゆるみが取り返しのつかない事故に繋がる恐れがあることをわすれずに定められたルールを厳守しなければならない。

- (1) 刃物(なた・包丁)の使い方を間違わず、怪我の無いように注意して取り扱うこと。
- (2) 危険な動植物(スズメバチ・ウルシ等)には、注意するように心がけること。
- (3) 希望が丘文化公園のキャンプサイトは里山の自然の中にある。このため、段差・高低差が多く、木の根や枝等足を取られやすい所も少なくなく、また、テント周辺にはテントロープやペグがたくさんあり、つまずいたり足を踏み外したりして思わぬ転倒事故が起こる危険がある。テントサイトや山の中で走り回ったり、ふざけ合ったりすることのないよう充分注意して活動すること。

※「64KC安全管理ハンドブック」を別途定め安全管理に万全の配慮を行う。

第16章 輸 送

参加者の輸送並びに施設・資材の輸送については下記の通りとする。

- (1)参加者の集散に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2)人員輸送については、参加隊において計画し実施する。尚、参加者の経費の節減と会場までのアクセスの便利さを考慮して、CHQにてバス輸送(有料)を準備しますので利用することができる。(京都からは、一人当たり往復3,200円です)
- (3)資材・備品については下記のように行う。
 - ① 個人の携行品は、参加隊にて決める。
 - ② 参加隊の資材・備品・その他については、参加隊にて準備し輸送する。
 - ③ SHQの資材・備品・その他については、担当地区にて準備して輸送する。
 - ④ CHQの資材・備品・その他については、県連盟にて準備し輸送する。

第17章 入場・退場

キャンプ場への入退場は、下記の通りとする。

- (1)参加隊の入場は、5月4日(木)の午後には到着し、夕刻に開催される開会式までに設営を完了する。
- (2)到着手続きは配属のSCにて行い、キャンプサイトの指示を受ける。参加者に変更がある場合は、速やかに名簿の訂正を行う。
- (3)退場については、5月7日(日)の閉会式終了後に撤営を開始し、15時には全員退出する。
- (4)退出手続きは、キャンプサイト・炊事場等の点検を受けた後、配属SCの許可を得て行うことができる。
- (5)CHQ・SHQ要員の入場は、5月3日(水)の開会前日に行うことができる。集合・設営については運営本部長の指示の下に行う。退場についても、本部撤営後に退場を行う。

第18章 見学者・参観者の来訪

- (1)一般の参加者及び見学については大いに歓迎し、スカウト運動の紹介と共に、体験プログラムを準備する。尚、広報活動を行い、広く参加を呼びかける。
- (2)スカウト・関係者の見学については、各隊・団において計画し実施する。プログラムについても、体験プログラムを準備して迎える。尚、広報活動を行い、広く参加を呼びかける。